

[JASA Member News 004 / 2021FY] 派生開発カンファレンス2021(Webinar)、緊急事態宣言等を受けた対処方針

1 件のメッセージ

2021年4月26日 14:01

* このメールはJASA会員の連絡ご担当者様、ならびに受信ご希望者に送信しています。

JASA Member News 2021年度 004号をお届けいたします。

»» お手数ですが、ぜひ各記事のご担当者様への転送をお願いいたします ««

=====

1. 「派生開発カンファレンス2021」(Webinar)
2. 緊急事態宣言等を受けた基本的対処方針

=====

『会員ビジネス情報』 会員のビジネス情報を外部発信！

» URL <https://www.jasa.or.jp/members/member-news/>

=====

1. 「派生開発カンファレンス2021」(Webinar)
(独立行政法人 情報処理推進機構)

昨年、新型コロナの影響で中止となった「派生開発カンファレンス」ですが、今年はオンライン開催いたします！！さらに、初のオンラインということもあり、今年の参加費を無料としました！多くの方に参加いただけたらと思っております。

今回の基調講演は、神奈川工科大学(元JAXA)の照井冬人氏をお迎えし、「はやぶさ2のタッチダウン」についてお話をいただく予定です。ソフトウェアを駆使した誘導制御など、大変興味深い内容になると思います。

例年通りの事例発表に加え、各研究会や地方部会からの活動紹介も行う予定です。

- 会 期 2021年5月29日(土) 10:00-17:45
- 会 場 オンライン(Zoom 予定)
- 詳 細 <https://affordd.jp/conference2021.shtml>

=====

2. 緊急事態宣言等を受けた基本的対処方針
(経済産業省 情報産業課)

先日の新型コロナウイルス政府対策本部において、緊急事態措置を実施すべき区域及びまん延防止等重点措置を実施すべき区域が次のように決定されました。これに併せて、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されましたので、お知らせいたします。

- 緊急事態措置を実施すべき区域
東京都、京都府、大阪府、兵庫県
- まん延防止等重点措置を実施すべき区域
宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、沖縄県

これらの変更を受け、新型インフルエンザ特別措置法に基づく適切な感染予防策等が着実になされるよう催物の開催制限、施設の使用制限等の留意事項について、着実な実施をお願いいたします。

今回の基本的対処方針の改訂では、飲食の場面の対策の強化を図るとともに、人流の抑制につながる強い措置を実施するものとなっております。これまでもお願いしておりますが、特に緊急事態措置区域及び重点措置区域においては、在宅勤務（テレワーク）やローテーション勤務等の更なる徹底に加え、大型連休中の休暇取得の促進により、出勤者数の7割削減にご協力よろしくをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症 対策の基本的対処方針

https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20210426_1.pdf

基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等

https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20210426_2.pdf

=====

≫ 『会員向けメニュー』

<https://www.jasa.or.jp> (JASAホームページ最上段右手)

⇒ 会員限定サービス ⇒ 会員情報変更

⇒ 会員情報配信支援(JASAホームページ掲載/メール・SNS発信)

≫ **JASA Member News**受信希望者の追加・削除は、上記**Email**宛にお知らせください。

~~~~~ 発信元 ~~~~~

一般社団法人 組込みシステム技術協会

**Email** [jasainfo@jasa.or.jp](mailto:jasainfo@jasa.or.jp)

**Facebook:** <https://www.facebook.com/Embedded>

**Twitter :** <https://twitter.com/JASA07057256>